

日本政府のエネルギー戦略



エネルギー戦略の進展

2016年6月に閣議決定された「日本再興戦略2016」では、名目GDP600兆円に向けた「官民戦略プロジェクト10」のひとつとして、「環境・エネルギー制約の克服と投資拡大」が掲げられています。

これまででも、電力自由化(電力システム改革)や、次世代自動車の普及や水素ステーションの整備に対する支援などを実施してきましたが、「エネルギー革新戦略」や「エネルギー・環境イノベーション戦略」、「地球温暖化対策計画」の策定や決定が進められたことを受けて、それらの推進についても具体的施策として盛り込まれ、環境対策と経済成長の両方を目指す政府の姿勢が示されています。

(参考1)官民戦略プロジェクト10

1 新たな有望成長市場の創出	
1) 第4次産業革命 (IoT・ビッグデータ・人工知能(AI))	
2) 世界最先端の健康立国へ	
3) 環境・エネルギー制約の克服と投資拡大	
4) スポーツの成長産業化	
5) 既存住宅流通・リフォーム市場の活性化	
2 ローカルアベノミクスの深化	
6) サービス産業の生産性向上	
7) 中堅・中小企業・小規模事業者の革新	
8) 攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化	
9) 観光立国	
3 国内消費マインドの喚起	
10) 官民連携による消費マインド喚起策	

(出所)首相官邸「日本再興戦略2016」より三菱UFJ国際投信作成

エネルギー革新戦略

昨年策定されたエネルギーミックスでは、「徹底した省エネ」や「再生可能エネルギーの拡大」などが目標に掲げられ、これを実現するための戦略が「エネルギー革新戦略」です。

具体的な内容としては、省エネ強化策として2020年までに新築住宅の過半数でZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の実現を目指す計画や、中小企業の省エネ支援に約1,000億円の予算措置をとること等に加え、IoT(Internet of Things)を活用したエネルギーのシェアやマルチユース化による効率化実現などが挙げられています。これらの実行によって2030年度には、省エネや再生可能エネルギーなどのエネルギー関連投資が28兆円(2014年度は18兆円)になるとの潜在効果が政府によって試算されています。

裏面の「留意事項」の内容を必ずご覧ください。

エネルギー・環境イノベーション戦略

「エネルギー革新戦略」が2030年を見据えた戦略であるのに対し、「エネルギー・環境イノベーション戦略」は、2050年を見据えた革新技術の特定や研究開発の支援等の、長期的視点に立った技術戦略になっています。

有望分野の例として、AI、ビッグデータ、IoT等を活用したエネルギーシステム統合技術や、リチウム電池の能力を超える次世代蓄電池、水素等の効率的な製造・貯蔵・利用などが挙げられています。

地球温暖化対策計画

「地球温暖化対策計画」には、COP21「パリ協定」の内容も踏まえ、国連気候変動枠組条約事務局へ昨年提出した「日本の約束草案」で示した目標(温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で26%減とする)の達成や、世界の温室効果ガスの削減に向けた包括的な取組みが示されています。

超スマート社会(Society5.0)

内閣府の総合科学技術・イノベーション会議は、今年1月に第5期科学技術基本計画を作成し、「超スマート社会」を狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に次ぐ人類史上5番目の社会と位置づけ、これらを実現するための取組み「Society5.0」の構想を示しました。「超スマート社会」を構成する11のシステムのひとつ目にエネルギーバリューチェーン最適化を挙げていることから、中長期的なエネルギー戦略の重要性がうかがえます。

同計画の目的でもある、日本を「世界で最もイノベーションに適した国」にするためにも、先に挙げた戦略等が実行され、エネルギー関連産業や企業が今後も変化・革新を続けることが期待されます。

(参考2)「超スマート社会」を構成する11のシステム

● エネルギーバリューチェーンの最適化

- 地球環境情報プラットフォームの構築
- 効率的かつ効果的なインフラ維持管理・更新の実現
- 自然災害に対する強靱な社会の実現
- 高度道路交通システム
- 新たなものづくりシステム
- 統合型材料開発システム(マテリアルズインテグレーションシステム)
- 地域包括ケアシステムの推進
- おもてなしシステム
- スマート・フードチェーンシステム
- スマート生産システム

(出所)内閣府「第5期科学技術基本計画」より三菱UFJ国際投信作成

留意事項

投資信託のご購入に際しての留意事項

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等をよくご覧ください。

投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

■購入時(ファンドによっては換金時)に直接ご負担いただく費用

購入時(換金時)手数料… **上限3.24%(税込)**

※一部のファンドについては、購入時(換金時)手数料額(上限37,800円(税込))を定めているものがあります。

■購入時・換金時に直接ご負担いただく費用

信託財産留保額…ファンドにより変動するものがあるため、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を表示することができません。

■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬)… **上限 年3.348%(税込)**

※一部のファンドについては、運用実績に応じて成功報酬をご負担いただく場合があります。

■その他の費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等でご確認ください。

※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を表示することができません。お客さまにご負担いただく費用の合計額もしくはその上限額またはこれらの計算方法は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

〈ご注意〉 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三菱UFJ国際投信が運用するすべての公募投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等をご覧ください。

本資料に関してご留意頂きたい事項

- 本資料は、情報提供のために三菱UFJ国際投信が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。本資料は投資勧誘を目的とするものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- クローズド期間のある投資信託は、クローズド期間中は換金の請求を受け付けることができませんので留意ください。

リスク

【株式の投資に係る価格変動リスク】 株式への投資には価格変動リスクを伴います。一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、株式の価格の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

【信用リスク】 信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。この場合、有価証券等の価格の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

【流動性リスク】 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。この場合、有価証券等の価格の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

本資料の作成は



三菱UFJ国際投信

三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会